

令和8年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	
所管部	街づくり支援部		関係部	街づくり事業担当
2 政策のめざす方向性				
世代や居住年数、国籍などの異なる多様な人々が地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。地域自らの発意と合意に基づく地域主体のまちづくりを推進し、大規模開発事業者には良好な居住環境などに対する地域貢献を促します。歴史的、文化的資源や職住近接のゆとりある生活、集積する都市機能など区の地域特性を生かした土地利用を誘導するとともに、良好な景観を形成します。区民向け住宅の供給などによる快適な都心居住や、誰もが安心して暮らせるバリアフリー社会を実現し、魅力的な都心生活の舞台をつくりまします。				
SDGsとの関係				
3 成果指標【政策について満足している区民の割合】				
指標の推移		計画目標値	達成度※	※評価区分 A：達成（達成度が100%以上） B：相当程度達成（達成度が70%以上100%未満） C：未達成（達成度が70%未満）
現状値	実績			
令和2年度	令和7年度	令和8年度		
31.8%	48.0%	49.4%	B	
これまでの取組と成果	区民主体のまちづくりを推進するため、コンサルタント派遣等による支援や、魅力ある街並み景観の形成に向け、事前協議や表彰を実施しました。また、まちづくりコンサルタント派遣申請、区民景観セレクションの応募申請、屋外広告物の景観協議の申請などを、電子申請により簡素化したことで、申請件数の増加につながりました。			
課題と今後の方向性 ※未達成の場合は原因分析を含む	・良好な街並み景観を形成するため、SNSや区ホームページで過去に受賞した景観を発信するなどにより、区民等の景観に対する意識啓発に努めます。 ・開発事業に伴い整備する住宅と公園・広場などは、良好な環境形成に配慮したまちづくりを引き続き誘導します。			
4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）				
No	施策名	成果指標	施策評価	
①	まちの将来像の実現	「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」のまちづくり登録団体数	A	
		まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数		
②	地域主体のまちづくりの推進	まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数	A	
		アドプト制度を実施するための協定を結んでいる活動団体数		
③	事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献	開発事業によって良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数	B	
		生活利便施設等の設置件数		
④	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成	「区民景観セレクション」への応募件数	A	
		「港区景観条例」に基づく事前協議の件数		
⑤	快適な都心居住の実現	マンション管理組合への管理アドバイザー及び建替え・改修支援コンサルタントの派遣件数	B	
		中堅所得者向け住宅を活用した高齢型住戸の平均応募倍率		
⑥	誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり	駅のエレベーター・エスカレーターの整備率	B	
		駅のホームドアの整備率		

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	3,321,722	6,389,426	2,327,795
流用・補正	468,932	△86,189	－
決算額	3,720,272	6,213,174	－
執行率	98.33%	98.57%	－
6 政策を取り巻く社会経済情勢等			
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	都市部への人口集中や再開発の進展により、まちの更新が進む一方、地域コミュニティの形成や維持がより重要となっています。 また、働き方やライフスタイルの多様化、高齢化の進行により、地域における支え合いや、誰もが安心して居住できる環境整備へのニーズが高まっています。		
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見 など	地域のにぎわい創出や、身近な環境の維持管理への関心が高まっており、地域主体によるまちづくりやアドプト活動への参加ニーズが見られます。また、良好な景観形成や、安心して暮らせる居住環境、バリアフリー化に対する要望も引き続き寄せられています。		
7 所管課による評価【一次評価】			
政策の達成状況	・施策①「まちの将来像の実現」については、計画目標を達成しています。 ・施策④「地域特性を生かした魅力ある街並み景観の形成」については申請の電子化により、応募件数や協議件数が増加しており、計画目標を達成する見込みです。 ・6つの全ての施策について、計画目標を相当程度達成できる見込みであることから、政策全体としては良好に進んでいます。		
達成状況の要因 ・施策の有効性が高かった点 ・施策の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・施策①「まちの将来像の実現」の取組については、近年の都市開発諸制度を活用した複数の開発事業のしゅん工に伴い、エリアマネジメント活動等を担う団体の登録が進み、登録団体が増加しています。 ・施策③「事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献」の取組については、権利者調整や設計等に時間を要し、計画目標値に達しない見込みです。		
課題と今後の方向性	・地域主体のまちづくりの認知度を向上し、更に推進するため、刷新したまちづくり条例のパフレットを活用し、まちづくり組織の増加やコンサルタント派遣回数の増加に努めます。 ・SNS媒体の活用などにより多くの世代に良好な景観の周知、共有化、意識向上などを図り、魅力あるまちづくりを推進します。		
8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】			
評価	B：政策目的を相当程度達成		
政策の達成度	・成果指標「中堅所得者向け住宅を活用した高齢型住戸の平均応募倍率」は、希望に対し供給量がどの程度潤沢であるかを示す指標ですが、住戸の交通利便性などの影響を受ける指標であることに留意が必要です。 ・成果指標「まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数」は未達成ですが、必ずしもコンサルタント需要のある状態が良いことではない点に留意が必要です。 ・成果指標「「区民景観セレクション」への応募件数」は目標を達成しているものの、景観をより良くする視点から件数の向上が必要な点に留意が必要です。 ・成果指標「駅のエレベーター・エスカレーターの整備率」の達成度が「c」となっていますが、未了の駅は1駅だけであることに留意が必要です。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。		
MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性 ・重点的に取り組むべき施策 など	・景観形成については「区民景観セレクション」の応募件数を主要指標とするのではなく、景観の満足度を設定するなど、改善するべきです。 ・その他の施策の成果指標は、全て仕組みとして環境改善を進めるために不可欠なものであり、向上を目指すべきです。		

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
施策No	①	施策名	まちの将来像の実現
目標・期待する成果	区民、事業者、行政などの多様な主体が「港区まちづくりマスタープラン」などに示すまちの将来像やまちづくりの方針を共有し、互いに協働・連携して主体的にまちづくりに取り組むことで、将来都市像である「うるおいある国際生活都市」の実現をめざします。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	都市計画課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」のまちづくり登録団体数		19団体	27団体	31団体	37団体	39団体	32団体
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	a	都市開発諸制度などを活用した複数の開発事業のしゅん工を背景に、まちづくり登録団体数は、令和5年度の間の実績から4地区増加しました。			今後も、複数の開発事業のしゅん工を背景にまちづくり登録団体が増加することが見込まれます。この機会を捉え、地域主体のまちづくりを推進することで、地域のにぎわいを創出します。		
令和7年度	a	都市開発諸制度などを活用した複数の開発事業のしゅん工を背景に、まちづくり登録団体数は、令和6年度から6団体増加しました。			今後も、複数の開発事業のしゅん工を背景に、まちづくり登録団体が増加することが見込まれます。この機会を捉え、地域主体のまちづくりを推進することで、地域のにぎわいを創出します。		
令和8年度	a	令和8年度も都市開発諸制度を活用した開発事業のしゅん工が見込まれることから、まちづくり登録団体数は増加する見込みです。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数		46地区	49地区	52地区	52地区	55地区	50地区
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	令和６年６月４日から２週間の案の縦覧後、港区都市計画審議会の答申を受け、令和６年10月10日に環状第四号線沿道高輪地区地区計画を決定しました。そのほか、田町駅西口駅前地区地区計画、六本木五丁目西地区地区計画を決定しました。			都市計画決定後、事業の深度化等による街づくりの方向性等を見直す必要があります。引き続き、新たな都市計画決定とともに、既存都市計画について適正に都市計画手続を進めます。		
令和７年度	a	令和７年９月22日から２週間の案の縦覧後、東京圏国家戦略特別区域会議において認定を受け、令和７年12月22日に品川駅西口地区地区計画及び田町駅東口地区地区計画の変更がされました。			引き続き、都市計画決定後、事業の深度化等による街づくりの方向性を見直しなど、新たな都市計画決定とともに、既存都市計画について適正に都市計画手続を進めます。		
令和８年度	a	令和８年９月に２週間の案の縦覧後、令和８年12月及び令和９年３月に霞ヶ関・虎ノ門地区地区計画及び赤坂溜池地区地区計画、白金高輪駅前東地区地区計画を決定する見込みです。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- まちづくり登録団体数は、年々増加傾向にあり、区内各地において地域主体による取組が進展し、にぎわいの創出等を通じて、地域の魅力や価値の向上が図られています。 - 地区計画の決定地区数は、令和7年度は横ばいとなったものの、これまでの数年間にわたり地域特性を踏まえた地区計画の策定・決定に取り組み、これにより計画的なまちづくりが図られています。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- まちづくり登録団体は、近年の都市開発諸制度を活用した複数の開発事業がしゅん工したことに伴い、エリアマネジメント活動等を担う団体の登録が進み、登録団体数の増加につながりました。 - 地区計画の決定地区数は、事業内容の深度化や地域調整の必要性を踏まえつつ、丁寧かつ着実に都市計画手続を進めてきたことにより、計画目標値を達成しました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	開発事業の進展や丁寧な都市計画手続を通じて、地域の特性を踏まえたまちづくりが着実に進んでいます。今後は、ソフト面のまちづくりも含めたエリア全体としての連携や取組の広がりが求められることから、引き続き、まちづくりマスタープランに示すまちの将来像の実現に向け、ハード・ソフトの両面から一体的で計画的なまちづくりを適切に誘導します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
施策No	②	施策名	地域主体のまちづくりの推進
目標・期待する成果	地域の住民、企業、町会・自治会など多様な主体の参画と協働により、地域自らの発意と合意に基づいた「地域主体のまちづくり」を区が支援・誘導することで、地域の特性を生かした誰もが魅力的と思えるまちの実現をめざします。		
SDGsのゴールとの関係	 		
施策担当課	都市計画課		関係課 土木課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数		189回	217回	227回	236回	246回	268回
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	b	令和6年度からまちづくりコンサルタント派遣申請を電子化し、申請しやすい環境を整備しました。まちづくり組織からの申請による派遣回数は令和6年度は10回ありましたが、目標値には達していません。			広報紙やSNSなどで区民主体のまちづくりについて広く周知することで、まちづくり組織以外からの申請は増えています。まちづくり組織からの申請が増えるよう、各総合支所まちづくり課と連携し、区の支援について積極的に周知します。		
令和7年度	b	まちづくり組織からの申請による派遣回数は令和7年度は9回ありましたが、目標値には達していません。地域主体のまちづくりやコンサルタント派遣を周知するため、令和7年度末にまちづくり条例のパンフレットをわかりやすく刷新しました。			地域主体のまちづくりの認知度を向上させ、更に推進するため、令和7年度末に刷新したまちづくり条例のパンフレットを活用し、まちづくり組織の増加やコンサルタント派遣回数の増加に努めます。		
令和8年度	b	刷新したパンフレットを用いて、これまで以上に地域主体のまちづくりやコンサルタント派遣について周知します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
アドプト制度を実施するための協定を結んでいる活動団体数		144団体	147団体	154団体	165団体	175団体	151団体
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	a	令和6年度は14団体が新規登録し、7団体が解除となり、活動団体数は7団体増えました。道路や公園の清掃、植栽管理などのアドプト活動が積極的に行われました。			新規登録団体が増加し、地域主体のまちづくりが推進されています。活動継続が難しく登録解除となる団体もありましたが、登録団体数は既に計画目標値を超えました。引き続き、活動が継続されるよう支援します。		
令和7年度	a	令和7年度は15団体が新規登録し、4団体が解除となり、活動団体数は11団体増えました。道路や公園の清掃、植栽管理などのアドプト活動が積極的に行われました。			新規登録団体が増加し、地域主体のまちづくりが推進されています。活動継続が難しく登録解除となる団体もありましたが、登録団体数は既に計画目標値を超えています。引き続き、活動が継続されるよう支援します。		
令和8年度	a	このペースでの推移を維持できるよう、引き続き、地域主体のまちづくりを推進します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	・まちづくり組織からの申請によるまちづくりコンサルタントを派遣する回数については、今の推移を考慮すると、計画目標値は達成できませんが、相当程度は達成できます。 ・アドプト制度の締結活動団体数は、計画目標値を既に達成しています。 ・上記より、施策評価はAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・区の地域主体のまちづくりを推進していく姿勢や、アドプト団体を表彰する制度（景観まちづくり賞特別賞）がアドプト活動団体数の目標値達成につながっています。 ・まちづくりコンサルタント派遣回数は、制度の理解や周知が足りていないことが推測されるため、R7年度末にパンフレットをわかりやすく刷新しました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	まちづくりを進めるためには、様々な主体が連携して取り組むことが必要です。しかし、地域が、どのように取り組んでよいか分からないといったケースも多くあるため、安心してまちづくりに取り組めるよう、区はこれからも積極的に支援します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
施策No	③	施策名	事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献
目標・期待する成果	まちの特性や課題を踏まえ、大規模な開発に際しては区民の生活環境への配慮とともに、地域に貢献する公共公益施設や生活に便利な施設の整備など、良好な居住環境の形成を図るために、開発事業者に対し計画段階からの適切な指導・誘導を推進します。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	街づくり推進担当		関係課 環境課、マンション総合調整担当

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
開発事業によって良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数		35地区	36地区	37地区	37地区	38地区	40地区
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	開発事業者に対し良質な住宅と駅まち広場などの整備を誘導した結果、１地区増加しました。			良好な居住環境の形成を図るため、引き続き開発事業者に対し、良質な住宅と公園・広場などに配慮したまちづくりを適切に誘導します。		
令和７年度	a	令和７年度は、令和８年度の目標達成に向け、開発事業者と事前調整しました。			良好な居住環境の形成を図るため、引き続き開発事業者に対し、良質な住宅と公園・広場などに配慮したまちづくりを適切に誘導します。		
令和８年度	c	成果指標に見込んでいた２地区について、権利者調整や設計等に時間を要し、計画決定に至らない見込みです。引き続き、開発事業者に対し、良質な住宅と公園・広場などに配慮したまちづくりを適切に誘導します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
生活利便施設等の設置件数		1,315件	1,517件	1,605件	1,674件	1,732件	1,665件
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	区が開発事業者に対し、地域に必要とされる生活利便施設等の整備を求めた結果、開発事業者と88件の生活利便施設等の整備について協議が成立しました。			引き続き、地域に必要とされる生活利便施設等の設置に向け、関係各課と協力しながら、開発事業者と協議します。		
令和７年度	a	区が開発事業者に対し、地域に必要とされる生活利便施設等の整備を求めた結果、開発事業者と69件の生活利便施設等の整備の協議が成立しました。			引き続き、地域に必要とされる生活利便施設等の設置に向け、関係各課と協力しながら、開発事業者と協議します。		
令和８年度	a	開発事業者に対し、地域に必要とされる生活便利施設等を整備するよう計画初期段階から十分な説明・協議を実施し、生活利便施設等の設置を誘導します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	・良質な住宅と公園・広場の整備の誘導に取り組みましたが、目標に掲げる地区数は達成できませんでした。 ・生活利便施設等の設置の誘導に積極的に取り組み、目標に掲げる設置件数を達成できました。 ・成果指標①は計画目標値を達成できませんが、成果指標②は達成する見込みのため総合評価はBとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・成果指標①は、各地区の権利者調整や設計等に時間を要し、計画目標値に達しない見込みです。 ・成果指標②は、計画初期段階から十分な説明・協議を実施することで、大きな成果が得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	地域に貢献する公園や広場などの公共公益施設や、スーパーなどの生活に便利な施設の整備など、良好な住居環境の形成を図るために、開発事業者に対し計画段階から適切に指導・誘導します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
施策No	④	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成
目標・期待する成果	港区景観計画に基づき、建築計画等の事前協議制度や景観表彰制度を活用することで、港区特有の文化的・歴史的資源を生かした良好な景観を形成し、区民・事業者などの景観への意識の向上を図るとともに、魅力ある景観を発見、創出し、周知を推進します。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	都市計画課		関係課 芝浦港南地区総合支所まちづくり課、土木課、開発指導課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
「区民景観セレクション」への応募件数		333件	723件	860件	1,006件	1,156件	933件
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度	a	令和5年度の実績値より微減したものの、公募を十分に周知することで、計画目標値に向けて十分な件数である137件/年の応募がありました。			引き続き、複数のSNS媒体の活用などにより、多くの世代に本事業の認知度を高めることで、良好な景観の周知、共有化、意識向上などを図り、魅力あるまちづくりを推進します。		
令和7年度	a	令和6年度から引き続き、公募を十分に周知することで、計画目標値に向けて十分な件数である146件/年の応募があり、前年度の実績値より増加しました。			電子申請による応募の簡素化や複数のSNS媒体の活用などにより、多くの世代に本事業の認知度を高めることで、良好な景観の周知、共有化、意識向上などを図り、魅力あるまちづくりを推進します。		
令和8年度	a	令和7年度の実績値を踏まえ、計画目標値は確実に達成する見込みです。なお、令和8年度の見込件数を150件/年と設定することから、更なる応募件数の確保を目指します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
「港区景観条例」に基づく事前協議の件数		3,128件	5,456件	6,292件	7,213件	7,953件	7,757件
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	LoGoフォームを活用した電子申請を導入したことで手続を容易にしました。			増加傾向にあるサイネージのデジタルコンテンツは協議の対象外であるため、件数が減少する可能性もありますが、引き続き、令和６年度と同等の成果が得られるよう景観誘導を進めます。		
令和７年度	a	建築物の新築や屋外広告物の許可申請等の機会を捉え、建築主等と事前に協議しました。前年度よりも協議件数が増加しました。			引き続き、過年度と同等の成果が得られるよう景観誘導を進めます。		
令和８年度	a	建築物の新築や屋外広告物の許可申請等の機会を捉え、建築主等と事前に協議します。過年度の協議件数の推移より、目標値を達成する見込みです。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- 区民景観セレクションへの応募件数は、計画目標値933件の目標を達成しました。 - 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する見込みのため、Aとしました。
達成状況の要因 - 取組の有効性が高かった点 - 取組の有効性が低かった点 - 外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標「区民景観セレクション」の募集に当たっては、ポスター、チラシ、区HP、広報みなど、Xによる周知のほか、電子申請による応募の簡素化により、応募件数の増加に努めています。 - 港区景観条例に基づく事前協議については、屋外広告物の申請に当たりLoGoフォームを活用した電子申請を導入するなど、手続の円滑化を図ったことが、協議件数の増加の要因となったと考えます。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 区民景観セレクションは、令和5年度に作成したリーフレット、公開したショートムービーのより効果的な活用等を検討します。 - 港区景観条例に基づく事前協議は、引き続き、建築物の新築や屋外広告物の許可申請等の機会を捉え、建築主等と事前に協議します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
施策No	⑤	施策名	快適な都心居住の実現
目標・期待する成果	区民の約9割が居住する共同住宅については、居住者が安心して住み続けられるよう適正な維持管理を促すとともに、防災や省エネ対策などにより社会的機能を高めることで、良質な住まいと住環境の形成を促進します。様々な理由により住宅に困窮する区民が、住み慣れた地域に安心して暮らせる住宅を確保できるよう、住宅セーフティネットの構築を促進します。		
SDGsのゴールとの関係			
施策担当課	住宅課		関係課 マンション総合調整担当

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
マンション管理組合への管理アドバイザー及び建替え・改修支援コンサルタントの派遣件数		8件/年	20件/年	25件/年	34件/年	34件/年	34件/年
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度	a	窓口来庁者、すまいの専門相談の利用者への案内に加え、すまいのハンドブックを配布し制度の利用を促したことにより、件数が増加しました。			マンション管理計画認定制度の運用・周知と併せて、港区マンション管理適正化推進計画に基づく専門家派遣制度を周知することで、管理組合による自主的な適正管理を支援します。		
令和7年度	a	マンション関係法の改正についてセミナーを実施するとともに、法改正のパンフレット等をマンション管理組合へ郵送し、制度の利用を促したことにより、件数が増加しました。			マンション管理計画認定制度の運用・周知と併せて、港区マンション管理適正化推進計画に基づく専門家派遣制度を周知することで、管理組合による自主的な適正管理を支援します。		
令和8年度	a	マンション再生の手引きと併せて、港区マンション管理適正化推進計画に基づく専門家派遣制度を周知することで、管理組合による再生に向けた検討及び適正管理を支援します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
中堅所得者向け住宅を活用した高齢型住戸の平均応募倍率		12.5倍	6.3倍	8.5倍	9.0倍	6.0倍	3.0倍
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	b	高齢型住戸の整備戸数を２戸増やし、新たに募集したところ、応募倍率は、８．５倍でした。			区内において、高齢者に向けた賃貸住宅の需要が一定程度あることが確認できたため、更なる活用や管理・運営の在り方について検証します。		
令和７年度	b	高齢型住戸の空きが出た住戸（２戸）について、募集を行ったところ応募倍率は９．０倍でした。			応募動向から引き続き一定の需要が見込まれる状況にあることを踏まえ、更なる区民向け住宅の活用について、検討を進めていきます。		
令和８年度	c	高齢型住戸の空き室が出た際には、迅速な募集に努めるとともに、募集に向けた準備や周知を着実にを行います。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	- 成果指標①は、令和7年度は積極的に制度の案内チラシを配布したことで目標を達成することができ、また、マンション関係法改正に伴い申請が増加傾向にあるため計画目標値を達成する見込みです。 - 成果指標②は、想定を上回る応募があったため、目標を達成することができませんでした。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標①は、マンション関係法改正に伴い管理規約の改正が必要となるなど、申請が増加傾向にあったことから、大きな成果が得られました。 - 成果指標②は、募集可能な住戸数が限られていたことから、目標の達成には至りませんでした。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- マンション再生の手引きを活用して、マンション管理組合に対して専門家の派遣制度の活用を促します。 - 高齢者向け賃貸住宅の需要を踏まえ、住宅確保要配慮者が、区内に安心して住み続けられるよう、中堅所得者向けの区民向け住宅を活用し、更なる住宅セーフティネットの構築を検討します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
施策No	⑥	施策名	誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり
目標・期待する成果	「港区バリアフリー基本構想」に示す、誰もが安全・安心かつ円滑に移動でき、いきいきと元気に暮らせる都市空間を形成するとともに、お互いを尊重し、ともに支え合う社会の実現をめざします。		
SDGsのゴールとの関係	   		
施策担当課	地域交通課		関係課 障害者福祉課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
駅のエレベーター・エスカレーターの整備率		98%	99%	99%	99%	99%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	b	港区バリアフリー基本構想推進協議会を通じて、駅のエレベーター及びエスカレーターの整備について、各事業の進捗を管理しました。また、未整備のエスカレーターについて、事業者に早期設置を働きかけました。			整備が必要な箇所は概ね完了していますが、一部の駅でエレベーターが未整備のため、鉄道事業者に早期整備に向けた協力を依頼します。		
令和7年度	b	引き続き、推進協議会を通じて各事業の進捗を管理するとともに、未整備のエスカレーターについて早期設置を働きかけました。			東京メトロ銀座線・青山一丁目駅においてエスカレーターが未整備となっています。事業者に対して早期整備に向けた協力を依頼します。		
令和8年度	c	青山一丁目駅以外の駅については、全て整備を完了しています。東京メトロに対して、青山一丁目駅におけるエスカレーター整備の意向や、整備に向けた課題、スケジュールなどを聞き取り、早期整備率目標達成に向けて働きかけます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
駅のホームドアの整備率		83%	89%	89%	89%	91%	90%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	港区バリアフリー基本構想推進協議会を通じて、駅のホームドアの整備について、各事業の進捗を管理しました。また、各鉄道事業者に対してホームドアの早期設置を働きかけました。			ＪＲ東日本では京浜東北線、東海道本線、横須賀線において令和13年度までを目途に設置予定、京急品川駅では大規模改修工事に併せて設置予定です。引き続き、鉄道事業者に対して早期整備に向けた協力を依頼します。		
令和７年度	b	引き続き、推進協議会を通じて各事業の進捗を管理するとともに、未整備のホームドアについて早期設置を働きかけました。			区内では、残り４駅７路線が未設置であることから、今後も推進協議会等を通じて、鉄道事業者に対して早期設置に向けた働きかけを継続します。		
令和８年度	a	推進協議会を通じて、各鉄道事業者に対してホームドアの早期設置を働きかけます。 なお、令和８年度は、ＪＲ東日本京浜東北線・浜松町駅ホームにおいてホームドアが設置される予定です。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	- 駅のエレベーター・エスカレーターは、令和8年度末時点で計画目標値の達成まで1箇所が残る見込みです。 - 駅のホームドアについては、令和8年度末で計画目標値を達成する見込みです。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	成果指標①及び②とも、港区バリアフリー基本構想における特定事業計画に位置付け、鉄道事業者の進捗管理を行うとともに、推進協議会において情報共有や働きかけたことにより、計画目標値を達成もしくは相当程度達成することができました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 現在、ほぼ全ての駅でエレベーター等を利用したバリアフリールートが1ルート以上確保されていますが、港区バリアフリー基本構想では複数ルートの確保を検討することを求めています。 - 今後、複数ルートの早期確保を目指して、推進協議会を通じて鉄道事業者と協議します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）